

デジタル時代の地方自治のあり方に関する研究会報告書（概要）【令和4年3月】

問題意識

- 新型コロナウイルス感染症対応や行政のデジタル化に際し、国・地方関係や地方自治のあり方に関する議論が提起
- ⇒ 地方分権改革の成果と課題を整理しつつ、国と地方の役割分担や地方公共団体間の関係、地方自治のあり方などの基本的な課題について考察

地方分権改革における国・地方関係の考え方

- 地方分権改革（平成11年 地方分権一括法成立～）により、国と地方の関係を「上下・主従」から「対等・協力」へ転換。住民に身近な行政はできる限り地方公共団体にゆだね、国の役割を国家としての存立に関わる事務等に重点化することが基本。国の関与は必要最小限、地方公共団体の自主性・自立性に配慮
- 権限移譲や義務付け・枠付けの見直しなどを順次推進

社会経済情勢の変化への対応と最近の動向

- 必要な場合には、国の役割としての位置付けや国による関与の必要性等を明確にしつつ、個別法令を整備
 - ・ 国による総合調整権や指示権等（例：国民保護法の制定、新型インフル特措法の制定）
 - ・ 全国的な共通ルール化（例：災害対策基本法の改正、空家等対策特措法の制定）
- 地方公共団体情報システム標準化法の制定や個人情報保護法の改正も、地方公共団体の負担軽減やデータ利活用の必要性等を明確にした上で、地方自治の考え方と整合性を図って整備

新型コロナウイルス感染症対応に関する考察

- ・ 国、都道府県、市区町村の権限・組織・運用が複雑に交錯
- ・ 役割分担や権限に係る相互の共通認識の不足
- ・ 住民に身近な保健所設置市・特別区と都道府県との分担と、都道府県による広域的・一元的な対応との相克（特に大都市圏）
- ・ 情報共有のための制度・システムの必要性、保健所の体制充実、応援の仕組みの必要性
- ・ 計画・訓練における国の役割、現行の総合調整権や指示権の運用の検証・改善
- ・ 緊急時・非平時における対応の課題や考え方

デジタル変革への対応に関する考察

- ・ 地方行政においても、UI・UXの向上指向、業務システムの共同利用化、業務プロセスの見直し、データ利活用によるサービス提供、AI・RPAの活用などの影響
- ・ 国の役割の増大と地方公共団体の自由度に与える影響度合いに応じた多様な手法
- ・ 国がクラウド基盤等を提供する場合の責任の明確化、地方意見の反映の仕組みの必要性
- ・ 民主的意思決定主体・住民との接点としての地方公共団体や地方自治の意義
- ・ デジタル技術による住民意思の的確な反映や地域の多様な取組の共有
- ・ 多様な広域連携の可能性、公共私連携・協働の促進とその好循環

今後の地方自治制度に向けて

- 国と地方、地方公共団体間の相互の協力・連携の強化が重要な鍵。対住民・国民という観点からどのように機能的に実効性あるものにするか、との観点が重要
- 連携上の課題があるものについて、まず、個別法令等において、これまでの制度整備の事例も参考に、国の役割の拡充や、関与も含めた連携方策の活用・強化などを図ることが考えられる
- その上で、地方分権改革や地方自治制度の基本的な考え方について、改めて整理、再定義した方がよい点、見直すべき点等があれば、検証の上、必要な対応を行うことも視野に入れるべき。その際、地方分権の成果や地方自治の意義について十分留意